きのくにフリーローン

令和７年４月１日現在

商 品 名	Ｗｅｂベストフリー

保証会社	・　株式会社ドコモ・ファイナンス
融資対象者	・　申込時の年齢が満２０歳以上の方で完済時の年齢が満７６歳未満の方 ・　安定継続した収入がある方 ・　株式会社ドコモ・ファイナンスの保証が得られる方 ・　当金庫の会員たる資格を有する方 　① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 　② 当金庫の地区内に事業所を有する方またはその役員 　③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方 ・ 当金庫に普通預金口座をお持ちの方 ・　パソコン、スマートフォンにてインターネット環境に接続できる方
資金使途	・　消費資金（但し、事業性資金は除く）
融資金額	・　１０万円以上３００万円以内（1 万円単位） 　但し、専業主婦は５０万円以下（安定継続した世帯収入のある方）
融資実行日	・　契約意思を確認出来た日から、３営業日以降の申込人の希望する日
融資期間	・　１年以上１０年以内（1 カ月単位）
融資形式	・　証書貸付
返済方法	・　毎月元利均等返済（半年毎増額返済の併用はご利用いただけません）
返済日	・　毎月７日、１７日、２７日のうち申込人の希望する日
融資利率	・　固定金利　（保証料含む） 　① 年　　４．８０％（D（ダイアモンド）ｓｔ） 　② 年　　６．８０％（P（プラチナ）ｓｔ） 　③ 年　　８．８０％（１ｓｔ） 　④ 年　１０．４０％（２ｓｔ） 　⑤ 年　１２．４０％（３ｓｔ） 　⑥ 年　１４．４０％（４ｓｔ） 　(保証会社の審査のうえ決定させていただきます)
遅延損害金	・　年１４．００％
担保・保証人	・　不要
お申込時にご用意いただくもの	・ご本人様であることを確認できる資料（以下のいずれか１つ） 　（１）運転免許証

	（２）パスポート ※パスポートについては、２０２０年２月３日以前に発給された所持人記入欄がある有効期限内のもの ・ いずれかの画像ファイルをアップデートしていただく必要があります。
苦情処理措置 紛争解決措置	・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9 時～17 時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
＊本商品はきのくに信用金庫のフリーローンです。株式会社ドコモ・ファイナンスは保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。	

＊審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
＊詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。
＊きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。